

戦略的創造研究推進事業 (CREST・さきがけ・ACT-X)

制度紹介について

2024年4月



科学技術振興機構

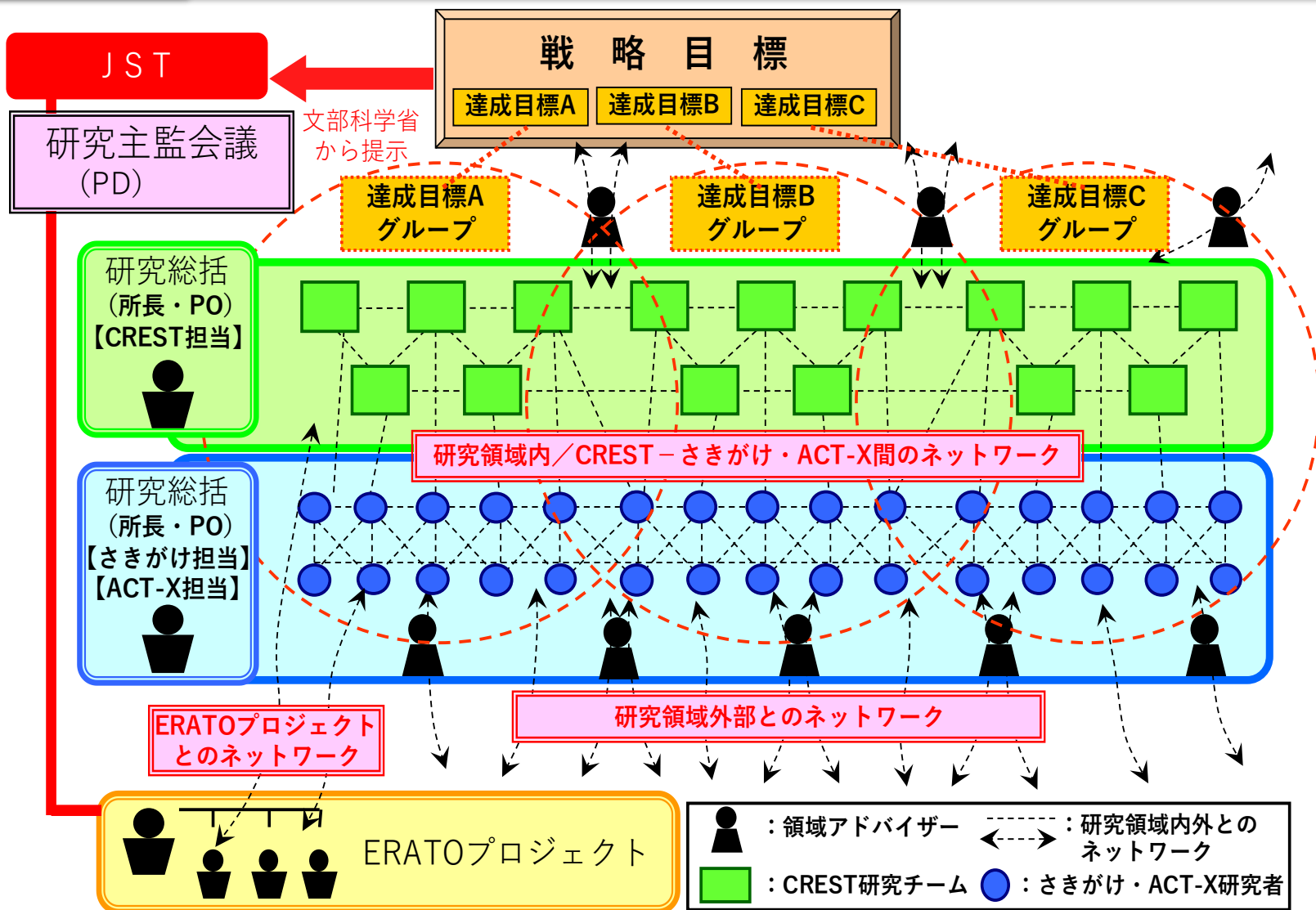
戦略的創造研究推進事業とは

国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズ等を踏まえて、
国(文部科学省)が戦略的な目標(戦略目標)を設定

JSTにおいてネットワーク型研究を推進

- JSTは戦略目標の達成に向けて、戦略的な基礎研究を推進し、社会・経済の変革をもたらす科学技術イノベーションを生み出す、新たな科学知識に基づく革新的技術のシーズを創出する。
- 戦略目標の下に、推進すべき研究領域とその責任者である研究総括(プログラムオフィサー)を設定。研究総括は、産・学・官の枠を超えた最適な研究者・研究課題を編成(ネットワーク型研究所)し、戦略目標の達成に向けた研究領域運営を行う。
- 研究者は、研究総括の運営のもと、他の研究者や研究成果の受け手となる産業界や広く社会の関与者とのネットワークを構築しながら、研究を推進する。

科学技術イノベーションの創出へ



CREST・さきがけ・ACT-X『ネットワーク型研究所』の標準的モデル

CREST

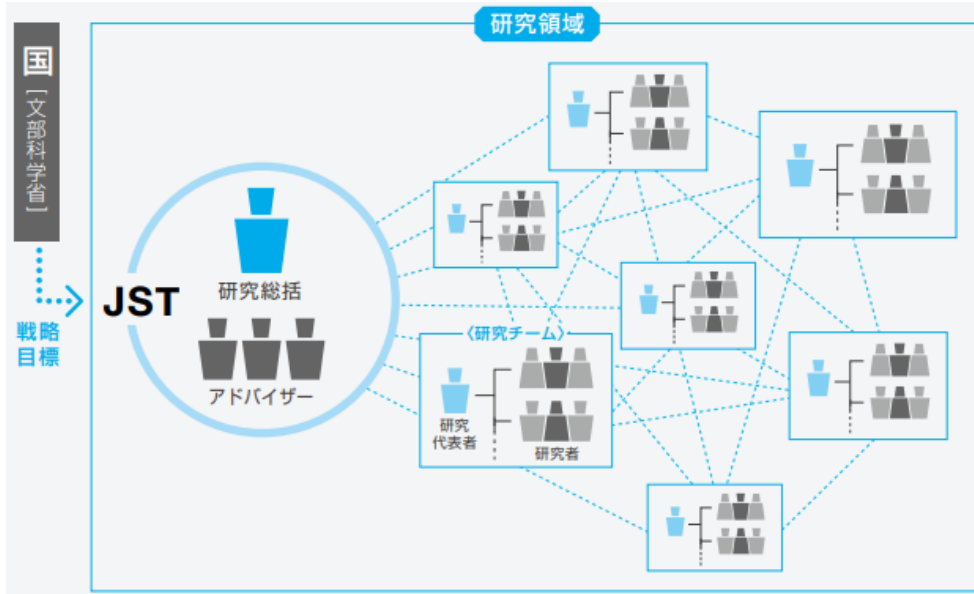
(Core Research for Evolutionary Science and Technology)

科学技術イノベーションにつながる卓越した成果を生み出すネットワーク型研究（チーム型）

- 戦略目標の達成に向けて、独創的で国際的に高い水準の目的基礎研究を推進
- 科学技術イノベーションに大きく寄与する、新たな科学的知識に基づく創造的で卓越した新技術シーズを創出
- 我が国のトップ研究者が率いる複数のベストチームが、チームに参加する若手研究者を育成しながら、戦略目標の達成に向けて研究を推進

| | |
|---------------|---------------|
| 研究期間 | 5.5年以内 |
| 研究費 (直接経費) | 総額1.5～5億円/チーム |

※研究領域により上限の設定が異なる場合がありますので、募集要項「研究領域の概要」と「募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針」でご確認下さい。



さきがけ

(Precursory Research for Embryonic Science and Technology)

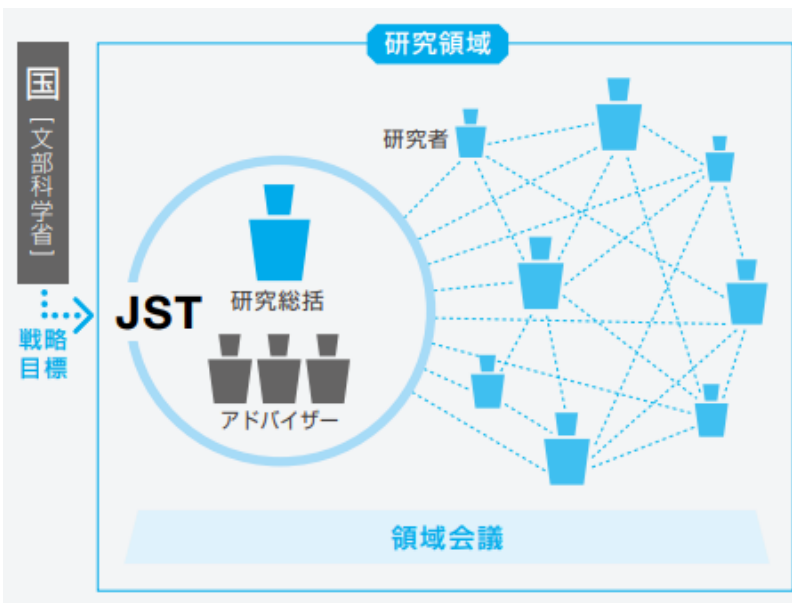
科学技術イノベーションの源泉を生み出す ネットワーク型研究(個人型)

- 国が定める戦略目標の達成に向けて、独創的・挑戦的かつ国際的に高水準の発展が見込まれる先駆的な目的基礎研究を推進
- 科学技術イノベーションの源泉となる、新たな科学知識に基づく創造的な新技術シーズを世界に先駆けて創出
- 若手研究者が、異分野の研究者ネットワークを形成しながら、若手ならではのチャレンジングな研究を推進

研究期間
研究費
(直接経費)

3.5年以内
総額3~4千万円

※研究領域により上限の設定が異なる場合がありますので、募集要項「研究領域の概要」と「募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針」でご確認下さい。



個人の研究費が大きい

- 自身のアイディアに基づく独立したテーマに対して大きな研究費を使えます。
- 研究総括は採択後、各研究者のところにサイトビジットを行い、研究室の上司の方にも、さきがけ研究者に独立した研究をさせてくれるよう直々にお願ひします。

人脈形成が可能

- 領域会議(合宿形式)では、普段自分が参加する学会では出会えないような異分野の研究者と交流でき、それらを通じて、研究の新たな展開や共同研究の可能性を広げることができます。
- 研究総括や領域アドバイザー(産学官)からさまざまなアドバイスがもらえます。

キャリアアップ

- 2022年度に研究終了したさきがけ研究者のうち約4割が期間中に昇進しました。

その他、多様なイベント

- 大学の研究活動だけでは得られないさまざまな経験ができます。
例: 新技術説明会、SciFoS、トークイベント等

【背景】

若手研究者の自立的で挑戦的な研究を一層促すため、さきがけ等の若手研究者へのファンディングを充実・強化する。先行的に実施してきた「ACT-I」をベースに若手研究者(大学院生を含む)を支援する**挑戦的研究支援制度「ACT-X」**を2019年度に設立

【事業概要】

➤ 支援対象

博士の学位取得後8年未満の若手研究者

- * 博士の学位未取得の場合は、学士の学位取得後13年未満の若手研究者
- * 学位を取得後に取得した産前・産後の休暇・育児休業の期間を除くと上記該当年数未満となる者を含む

上記に関わらず、学生の方は大学院生に限り応募が可能。

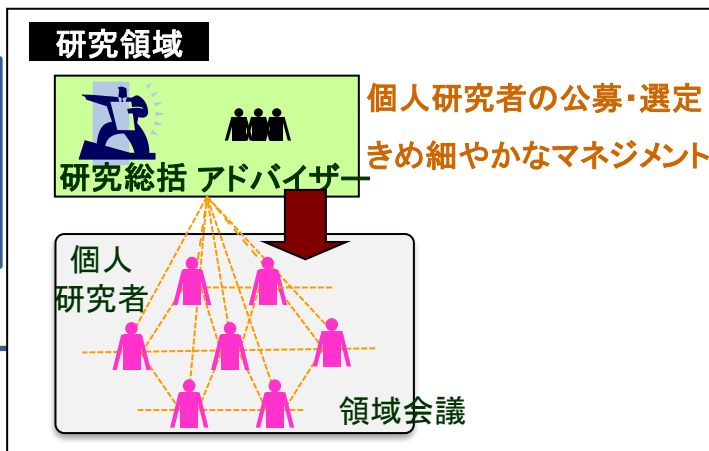
➤ 支援規模

2.5年間の総額450～600万円(直接経費)を標準とします。

- * さらなる飛躍が期待される課題は、加速フェーズとして1年間の追加支援(研究開始2年を目処に評価)

➤ 制度の特徴

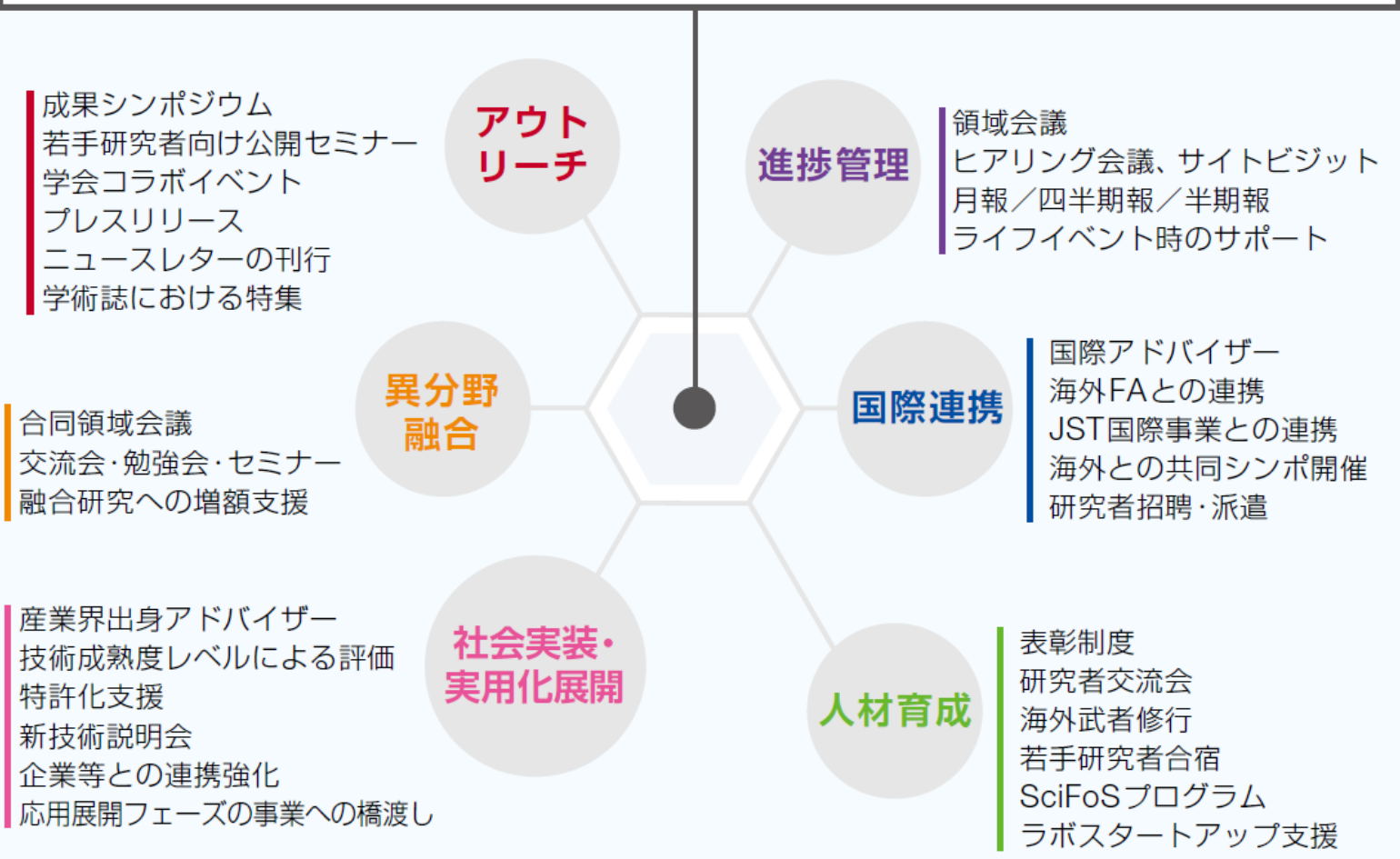
- 研究者2～3名に対してその分野のトップの研究者である担当アドバイザーがついてきめ細やかなアドバイス・指導を行うことで、さきがけ等につながるテーマとして戦略的に育成する。
- 研究総括やアドバイザーと参画研究者が集まる領域会議等を行うことで、若手研究者同士の相互のネットワーク形成にもつなげる。
- スモールスタートを導入するなど柔軟なプログラムマネジメントを実施する。



* 人材育成の視点からACT-X実施中でのさきがけへの応募を認める(採択された場合にはACT-Xを早期終了)

* 大学院生が採択された場合は、通常の研究費に加えて自身のRA等経費の申請が可能(募集要項4. 2. 7参照)

各領域・課題の状況に応じ 充実したマネジメントを実施



SciFoS (Science for Society)

さまざまなステークホルダーへのインタビューを通して自分の研究に対する仮説検証と気づきを得る活動。

1. キックオフ会議



2. インタビュー



3. 仮説の見直し



※専門アドバイザーから手法の学習や、実施中のアドバイスが受けられます
※インタビュー先は、研究者のご意見を伺いつつJSTから紹介します

研究へフィードバック

トークイベント

社会の中での研究の意義や役割を考えることを目的に、日本科学未来館来訪者に対して、研究内容や成果について分かりやすく説明する「トークイベント」を実施。

海外ショートビジット

シリコンバレー等への海外ショートビジットを実施し、海外の投資家や起業家等との対話・議論を通し、世界レベルの開発現場を体感することで、各研究者の活躍を加速。

2016年度に開始した文部科学省「AIP※プロジェクト」のもとで、JST戦略的創造研究推進事業 CREST・さきがけ・ACT-XにおけるAI関連の研究領域を一体的に運営推進 ※ AIP : Advanced Integrated Intelligence Platform

文部科学省
 MINISTRY OF EDUCATION,
 CULTURE, SPORTS,
 SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN
AIPプロジェクト

人工知能/ビッグデータ/
IoT/サイバーセキュリティ
統合プロジェクト

理化学研究所
革新知能統合研究センター
(AIPセンター)

一体的に推進

JST AIPネットワークラボ
 ラボ長：江村克己

CREST

| | | |
|------------------------|----------------------|-----------------------|
| 予測数学基盤 (小谷 総括) | S5基盤ソフト (岡部 総括) | バイオDX (岡田 総括) |
| 信頼されるAIシステム (相澤 総括) | 数理的情報活用基盤 (上田 総括) | 共生インタラクション (間瀬 総括) |

さきがけ PRESTO

| | | |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|
| 人間中心インタラクション (葛岡 総括) | 研究開発プロセス革新 (竹内 総括) | 未来数理科学 (荒井 総括) |
| 信頼されるAI (有村 総括) | 社会変革基盤 (栗原 総括) | ICT基盤強化 (東野 総括) |
| 信頼されるAI (有村 総括) | 数理構造活用 (坂上 総括) | IoT (徳田 総括) |

ACT-X

| | | |
|----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 次世代AI・数理情報 (原 総括) | 生命と情報 (杉田 総括) | サイバーインフラ (下條 総括) |
| 次世代AI・数理情報 (原 総括) | AI活用学問革新創成 (國吉 総括) | 数理・情報のフロンティア (河原林 総括) |

CREST(2023年度採択率 9.1%)

| | 男性 | 女性 | 合計 |
|-----|-----|----|-----|
| 応募数 | 528 | 55 | 583 |
| 採択数 | 45 | 8 | 53 |

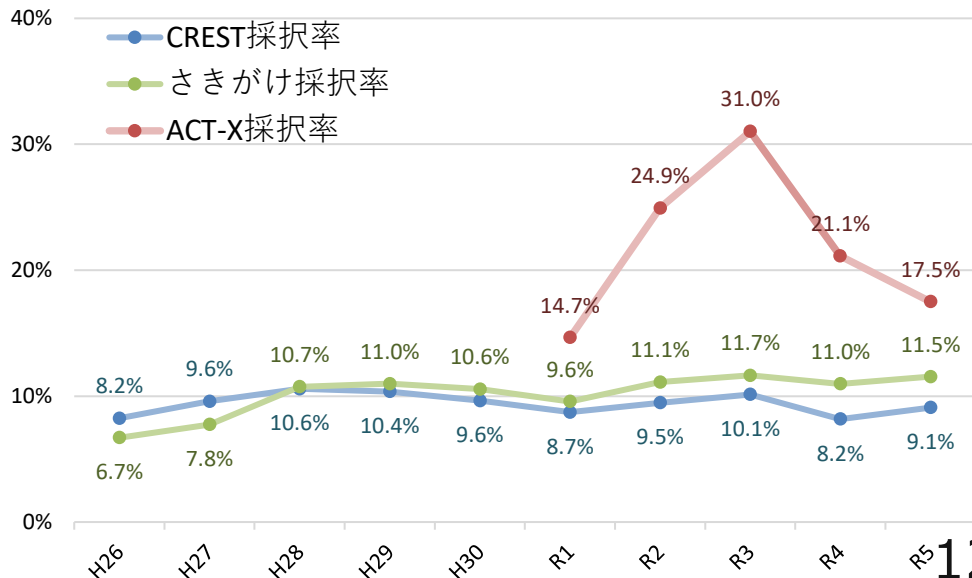
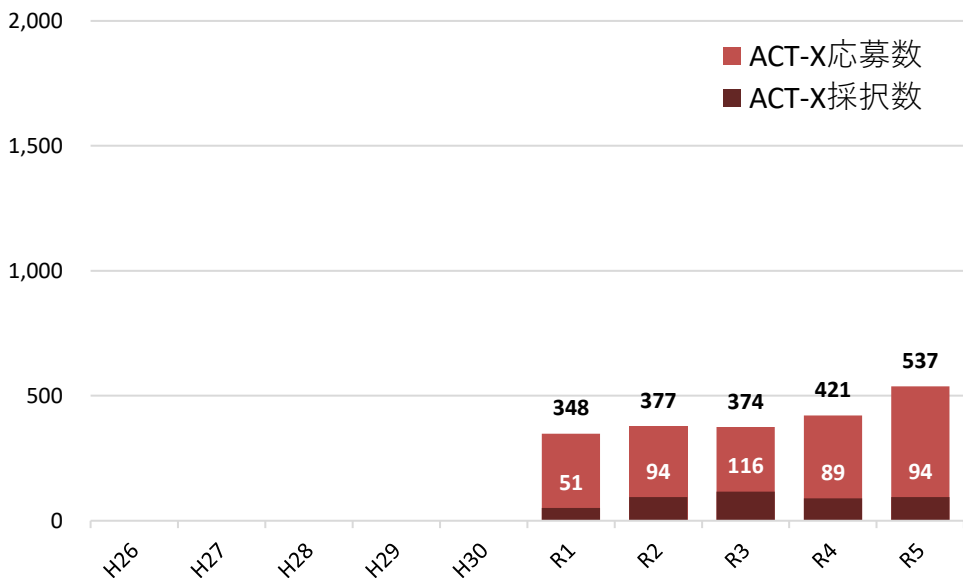
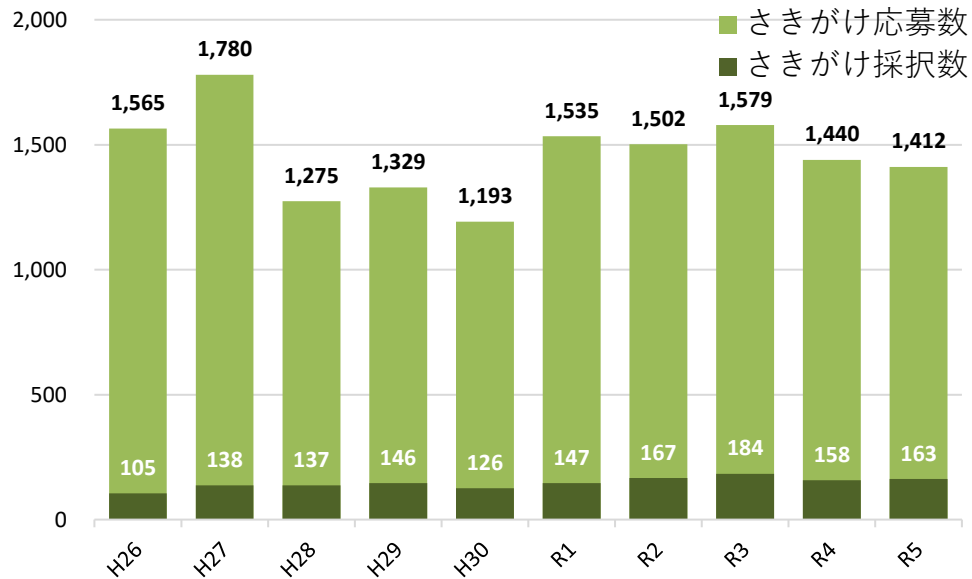
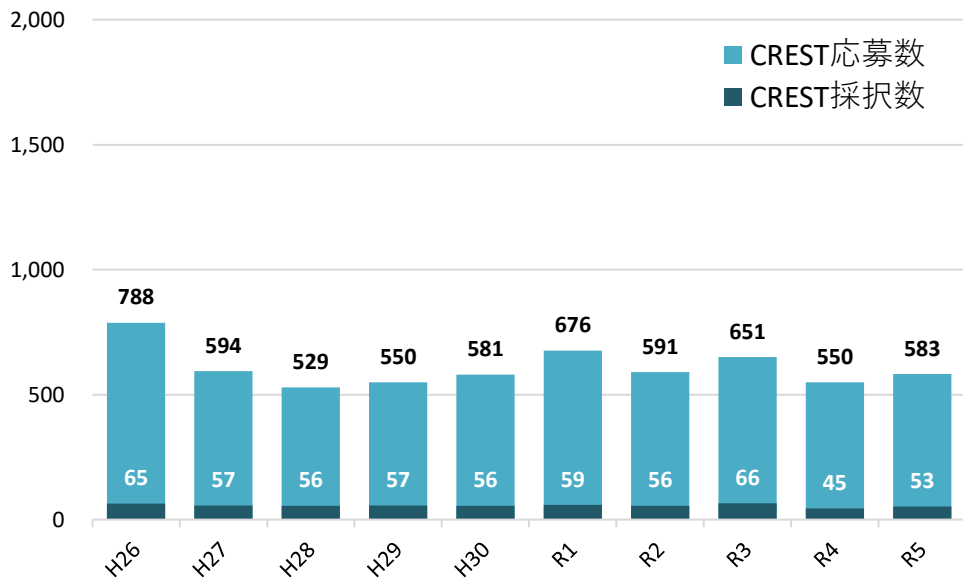
さきがけ(2023年度採択率 11.5%)

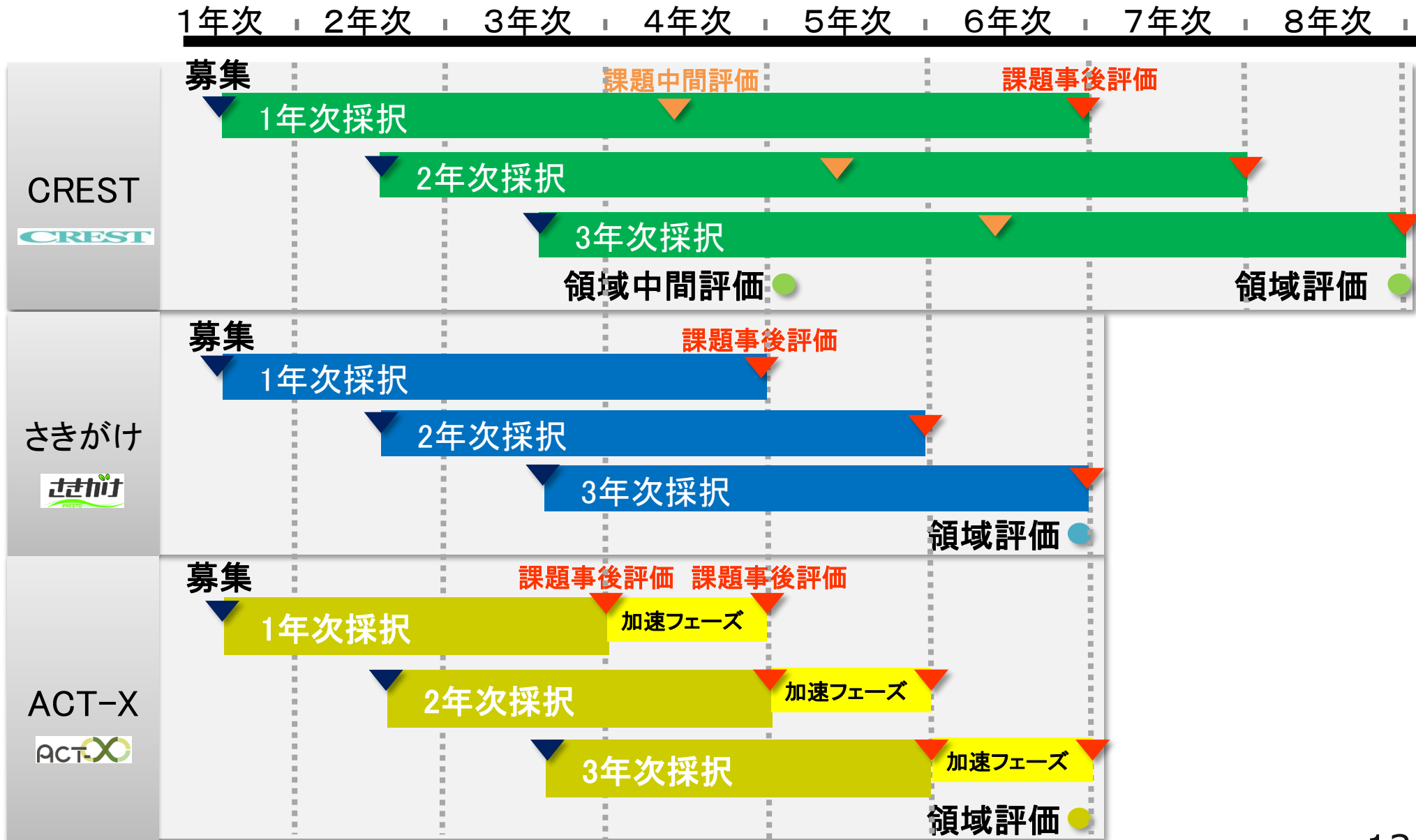
| | 男性 | 女性 | 合計 |
|-----|-------|-----|-------|
| 応募数 | 1,248 | 164 | 1,412 |
| 採択数 | 144 | 19 | 163 |

ACT-X(2023年度採択率 17.5%)

| | 男性 | 女性 | 合計 |
|-----|-----|----|-----|
| 応募数 | 468 | 69 | 537 |
| 採択数 | 84 | 10 | 94 |

応募数・採択数・採択率の推移





募集から研究開始までの流れ

募集

研究領域ごとに研究提案を募集

書類選考

研究総括、領域アドバイザーなどが提案書をもとに面接対象者を選考

面接選考

研究総括、領域アドバイザーによる面接選考

選定

研究総括による選考結果を受け、JSTが研究提案者および研究課題を選定

研究計画
の作成

研究総括等のもと、研究提案者が研究計画を作成

研究契約
の締結

研究者の所属する研究機関と研究契約を締結

研究開始

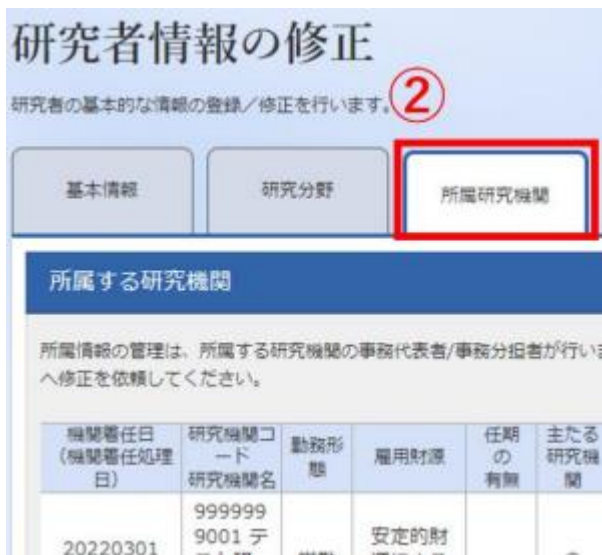
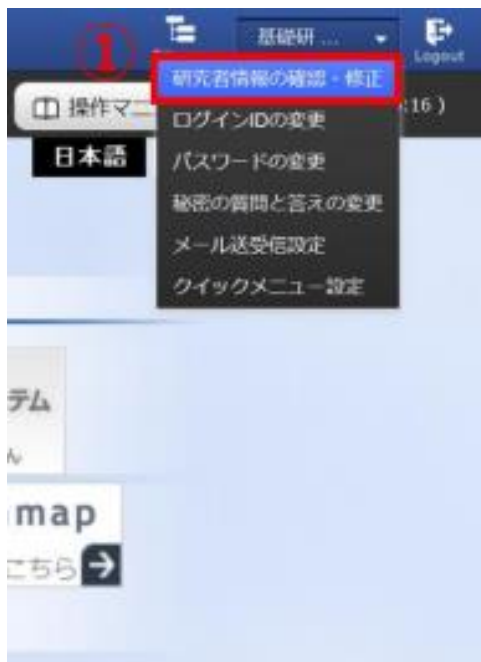
各研究実施場所において、研究を実施

Q

e-Radから応募する際に「研究インテグリティに関する誓約をしていない研究者が参加しているため、応募できません」というエラーが出てくるのですが、対処法をご教示ください

✖ 研究インテグリティに関する誓約をしていない研究者が参加しているため、応募できません。(エラー件数：1件)

A 以下をお試し下さい(CRESTの場合は、主たる共同研究者も必須)



募集領域と締切

CREST 9領域

募集 | 6月4日
締切 | 午前12時(正午)さきがけ 15領域
ACT-X 5領域募集 | 5月28日
締切 | 午前12時(正午)

募集締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない提案については、
いかなる理由があっても審査の対象とはいたしません。

スケジュール

選考期間 6月上旬～8月上旬※

研究開始 10月1日

※面接選考会はオンラインで実施します。

※最新の募集スケジュールは募集HPをご確認ください

- JSTは日仏の科学研究における協力促進を目的に、2017年12月にフランスのANR(国立研究機構)と協力枠組み合意を締結。CRESTの枠組みの中で、日仏研究者による日仏共同研究プロジェクトを支援
- 2024年度のCRESTの提案募集では、以下の1研究領域で通常の研究提案に加えて、日仏共同研究グループによる共同研究提案を募集。

| CREST | |
|--------------------------|----------------|
| ナノ物質を用いた半導体デバイス構造の活用基盤技術 | (研究総括: 齋藤 理一郎) |

<応募・選考の流れ>

1. 日仏の研究代表者で1つの共同研究提案書(英語、CREST-ANR共通書式)を作成
2. 仏側研究代表者がANRへ提案を申請
 - ・ANR申請受付期間: **2024年3月11日(月)～6月7日(金)10:00 CEST**
3. 日本側研究代表者がJST(CREST)へ提案を申請
 - ・通常のCREST提案募集期間中にe-Radを通じて申請してください。
4. ANRとJSTが各々提案の審査を行った後、両機関で協議の上採択を決定。
5. 研究開始<2024年10月以降>

応募要件について (CREST/さきがけ/ACT-X共通)

研究提案者が研究総括、副研究総括と利害関係に該当する場合、これまでは選考対象から除外していましたが、2024年度からこの措置を撤廃し、利益相反マネジメントを実施した上で選考対象とします。

研究提案者の要件

※詳細は募集要項第5章をご確認ください

- 研究代表者となる研究提案者自らが、**国内の研究機関に所属して**当該研究機関において研究を実施する体制を取ること(研究提案者の国籍は問いません)。
- 全研究期間を通じ、研究チームの責任者として研究課題全体の責務を負うことができる研究者であること。

※その他、研究倫理教育プログラムの終了や研究不正等への対応を誓約できることなどが要件になります。

研究機関の要件

- 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
- 応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。

研究体制の要件

- 研究代表者の研究構想を実現する上で最適な体制であること。
- 共同研究グループは研究構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できること。

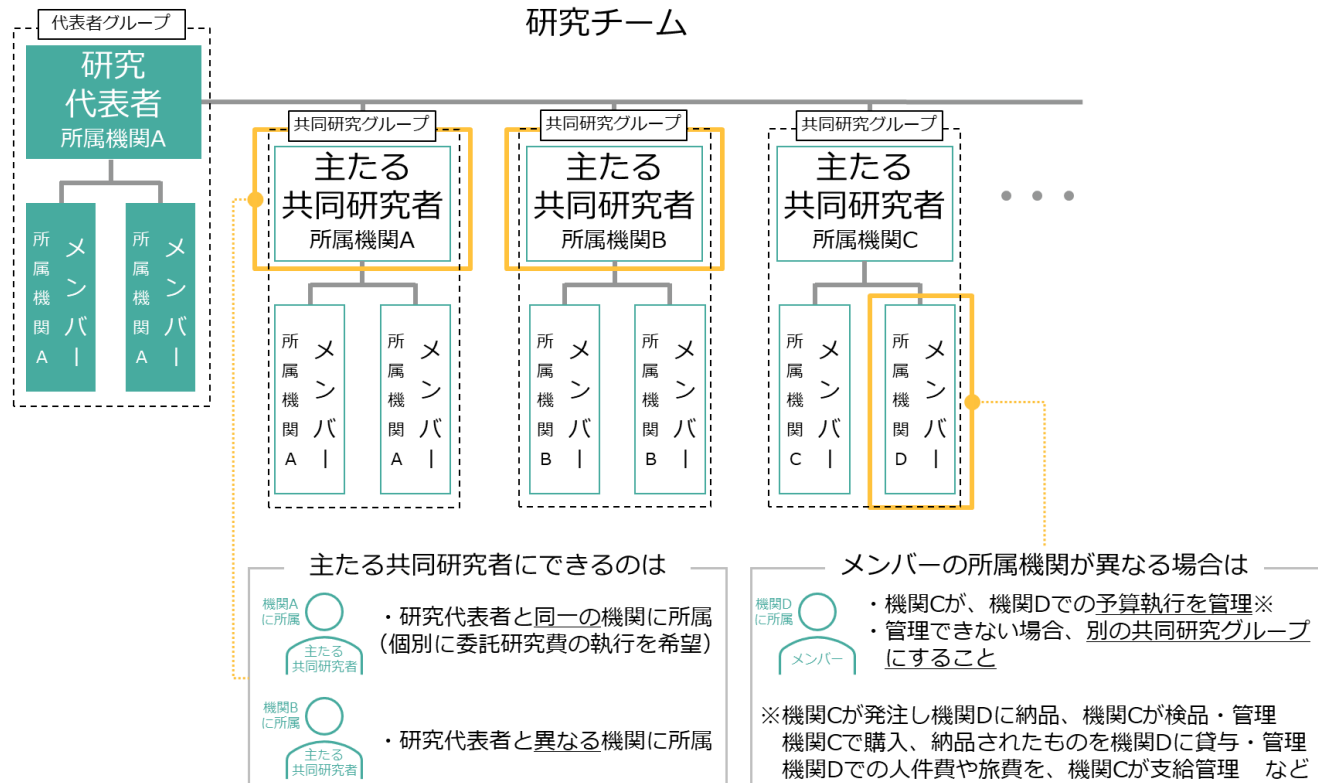
※CRESTの提案にあたっては、原則、海外の研究機関に所属する研究者にJSTからの研究費の提供はできません。

即ち、海外の研究機関に所属する研究者を主たる共同研究者にすることは原則できません。

研究体制の要件(続き)

※詳細は募集要項第2章をご確認ください

- ✓ 複数の組織(研究室、部局、研究機関等)が1つのグループに入っても構いません。
- ✓ ただし「異なる組織に所属するメンバーが執行する研究費の管理を、グループを主宰する研究者(研究代表者、主たる共同研究者)の所属機関が行えること」が必須。この対応が不可である場合は、異なる機関に所属する研究者は別の共同研究グループとすること。
- ✓ 同一機関に所属する場合であっても、個別に経費執行する必要がある場合等は、別の共同研究グループとすること(下図はグループの構成例)。



CRESTの各研究領域に共通の選考基準は、以下の通りです。 ※詳細は募集要項第5章をご確認ください
a.~d.の全ての項目を満たしていることが必要です。

- | |
|--|
| a. 戦略目標の達成に貢献し、研究領域の趣旨に合致しているものであること。 |
| b. 独創的であり国際的に高く評価される基礎研究であって、今後の科学技術イノベーションに大きく寄与する卓越した成果が期待できること。 |
| c. 研究構想について、以下の条件をいずれも満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">・研究構想の実現に必要な手掛かりが得られていること。・研究提案書において、研究構想の背景(研究の必要性・重要性)及び研究構想・計画それぞれが明確に記述されていること。・研究提案者の研究構想を実現する上で必要十分な研究費計画であること。 |
| d. 研究実施体制について、以下の条件をいずれも満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">・研究提案者は、研究遂行のための研究実績を有していること。・最適な研究実施体制であること。研究提案者がチーム全体を強力に統率して責任を負うとともに、主たる共同研究者を置く場合は研究提案者の研究構想実現のために必要不可欠であって、研究目的の達成に向けて大きく貢献できる十分な連携体制が構築されること。・研究提案者及び主たる共同研究者が所属する研究機関は、当該研究分野に関する研究開発力等の技術基盤を有していること。 |

※研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となります。

※研究領域ごとの募集方針も合わせてご確認ください。

研究提案者の要件

※詳細は募集要項第3章をご確認ください

- ・ 研究提案者は、個人研究者となる方ご本人であること。
 - ・ 自らが研究構想の発案者であるとともに、その構想を実現するために自立して研究を推進する研究者。
 - ・ **日本国籍を持つ研究者もしくは日本国内で研究を実施する外国籍研究者。**
 - * 日本語による事務処理の対応が可能であること(あるいは対応が可能な環境にあること)も要件となります。
 - ・ 全研究期間を通じ、自身のさががけ研究課題を責任をもって遂行することができる研究者であること。
- ※ その他、研究倫理教育プログラムの修了や研究不正等への対応を誓約できることなどが要件になります。

研究機関の要件

- ・ 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
- ・ 応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。
- ・ JSTに雇用され、**さががけ専任研究者として研究を実施する場合は、JSTと研究機関との間で出向契約を締結**します。このことについても研究機関に事前承諾を得てください。

海外の研究機関での研究実施に関する要件

- ・ 海外の研究機関等で研究実施を希望される場合、海外での研究実施を希望する理由を研究提案書様式6に記載してください。
- ・ 原則としてJSTが提示する内容で共同研究契約を締結しなければなりません。そのことについて、海外研究機関の契約担当部局責任者の事前了承を示す所定の様式(海外研究機関向け/契約締結に関する事前確認様式)を、**面接選考会までに提出**してください。
- ・ 調整期間はJSTが交渉を開始してから原則3ヶ月までとさせていただきます。また、研究者ご本人が海外研究機関の契約担当者への説明等を行う必要が発生する場合があることも予めご了承ください。

※詳細は募集要項第5章をご確認ください

さががけの各研究領域に共通の選考基準は、以下の通りです。

a.~d.の全ての項目を満たしていることが必要です。

a. 戦略目標の達成に貢献し、研究領域の趣旨に合致しているものであること。

b. 独創的・挑戦的かつ国際的に高水準の発展が見込まれる基礎研究であって、科学技術イノベーションの源泉となる先駆的な成果が期待できること。

c. 研究提案者は、提案研究の内容、研究姿勢や他の研究者との議論・相互触発の取り組みを通じて、当該さががけ・ACT-X研究領域全体の発展ならびに関係研究分野の継続的な発展への貢献が期待できる存在であること。

d. 以下の条件をいずれも満たしていること。

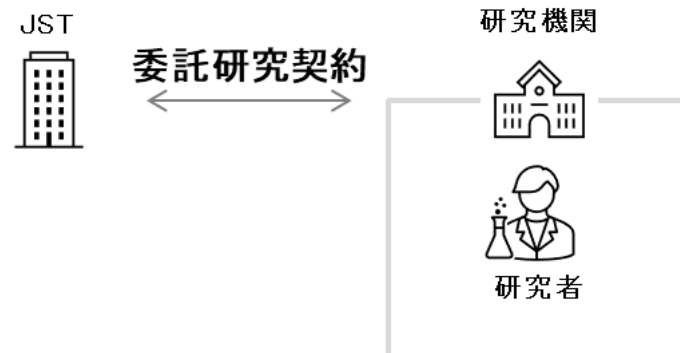
- 研究提案の独創性は、研究提案者本人の着想によるものであること。
- 研究構想の実現に必要な手掛かりが得られていること。
- 個人型研究として適切な実施規模であること。

※研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となります。

※研究領域ごとの募集方針も合わせてご確認ください。

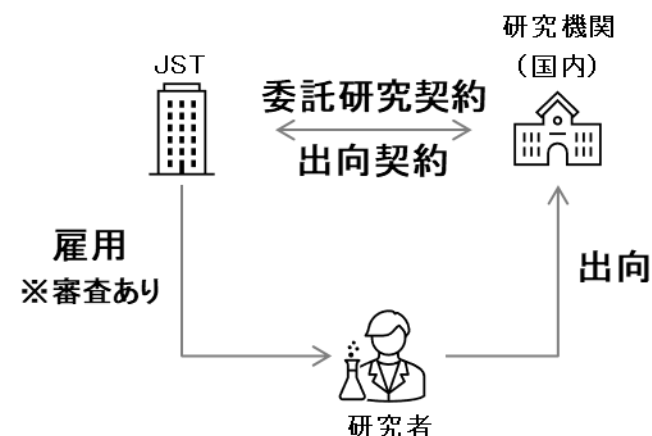
研究機関に所属

- 採択時に研究機関に所属している方は、その所属機関を委託研究
 - 契約の予定先として、さががけ研究を実施します。所属機関以外で研究を実施することも可能ですが、JSTは実際にさががけ研究費を執行する所属機関と委託研究契約を締結します。
- ※ 2022年4月以降、JSTから兼任研究者として委嘱し毎月一定額の報酬を支給する形態は廃止されました。



さががけ専任研究者

- 採択時に研究機関、企業等に所属されていない、あるいは所属機関の都合により退職せざるを得ない方をJSTがその必要性を厳格に審査したうえで「さががけ専任研究者」としてJSTにて雇用します。
- 研究実施にあたって、雇用開始日と同日付で、専任研究者を受入先の研究機関・企業等(受入先研究機関)に出向する契約を締結し、専任研究者は受入先研究機関にて研究を実施していただきます。
- 安全衛生管理等の観点から、専任研究者の研究実施機関は国内研究機関のみとし、海外研究機関は対象外とします。
- 受入先研究機関においてさががけ専任研究者に裁量労働制が適用されることが前提となります。



研究提案者の要件

※詳細は募集要項第4章をご確認ください

- 研究提案者は、個人研究者となる方ご本人であること。
 - **研究提案者は、2024年4月1日時点で博士の学位取得後8年未満の方であること。**
 - * 博士の学位未取得の場合は、2024年4月1日時点で学士の学位取得後13年未満であること。
 - * 学位を取得後に取得した産前・産後の休暇・育児休業の期間を除くと上記該当年数未満となる者であること。上記に関わらず、学生の方は大学院生に限り応募が可能です。
 - 自らが研究構想の発案者として研究提案書を執筆するとともに、その構想を実現するために自立して研究を推進すること。企業等に所属する研究者であって、ACT-X研究の趣旨に沿った個人型研究を十分に遂行できる研究者も対象。
 - 修士課程もしくは博士課程在学中の学生が応募する際は、学生及び指導教員等が双方署名の上、JSTの提示する事項を確認したことを示す確認書をe-Radを通じて提出ください。
 - 個人研究者が採択時に日本国内の研究機関において研究を行っており、かつ、ACT-X研究終了まで**日本国内の研究機関において研究を実施することが可能**であること。
 - * 大学院生の方で、2.5年のACT-X研究期間中に卒業を迎える場合、卒業後もACT-X研究継続できるよう上記要件を満たすべく、最大限努める意思があれば応募可能です。
 - * 個人研究者の国籍は問いませんが、日本語による事務処理の対応が可能であること(あるいは日本語による事務処理を支援する要員が居るなど、対応が可能な環境にあること)も要件となります。
 - * ACT-Xでは制度の趣旨を踏まえて採択後の領域会議等を原則として日本語で実施しますので、一定程度の日本語コミュニケーション能力が必要です。
 - 全研究期間を通じ、自身のACT-X研究課題を責任をもって遂行することができる研究者であること。
- ※ その他、研究倫理教育プログラムの修了や研究不正等への対応を誓約できることなどが要件になります。

研究機関の要件

- 研究機関は、研究を実施する上で、委託研究費の原資が公的資金であることを十分認識し、関係する法令等を遵守するとともに、研究を効率的に実施するよう努めなければなりません。
- 応募に際しては、研究の実施を予定している研究機関の事前承諾を確実に得てください。

※詳細は募集要項第5章をご確認ください

ACT-Xの各研究領域に共通の選考基準は、以下の通りです。

a.~d.の全ての項目を満たしていることが必要です。

- | |
|---|
| a. 戦略目標の達成に貢献し、研究領域の趣旨に合致しているものであること。 |
| b. 独創的・挑戦的なアイデアに基づく提案 であり、国際的に高水準の発展が将来的に見込まれる基礎研究であって、科学技術イノベーションの創出につながる 新しい価値の創造 が期待できること。 |
| c. 研究提案者は、提案研究の内容、研究姿勢や他の研究者との議論・相互触発の取り組みを通じて、当該ACT-X研究領域全体の発展ならびに関係研究分野の継続的な発展への貢献が期待できる存在であること。 |
| d. 以下の条件をいずれも満たしていること。 <ul style="list-style-type: none">• 研究提案の独創性は、研究提案者本人の着想によるものであること。• 個人型研究として適切な実施規模であること。 |

※研究費の「不合理な重複」ないし「過度の集中」にあたるかどうか、選考の要素となります。

※研究領域ごとの募集方針も合わせてご確認ください。

戦略的創造研究推進事業内における 重複応募の制限について(1)

※詳細は募集要項第9章をご確認ください

- 2024年度に公募を行う「CREST」、「さきがけ」、「ACT-X」、「AMED-CREST」、「PRIME」の全ての研究領域又は研究開発領域の中から、研究提案者として1件のみ応募できます。

※例外措置として、重複応募を可能とする場合があります(次頁参照)

- 下記に該当する場合は応募を不受理といたします。
 - 現在、a からg の立場にある方は、「CREST」、「さきがけ」、「ACT-X」に研究提案者として原則応募できません。
 - 現在、hの立場にある方、また、過去にa～gの立場にあった方は「ACT-X」に応募できません。(現在hの立場にある方のCREST、さきがけ応募は可能ですが、CREST、さきがけに採択された年度末をもってACT-X研究は終了となります(早期終了))。

※いずれも、当該研究課題等の研究期間が、2024年度内に終了する場合を除きます

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| a. 戦略的創造研究推進事業 | ERATOの研究総括、副研究総括 |
| b. 戦略的創造研究推進事業 | CRESTの研究代表者 |
| c. 戦略的創造研究推進事業 | さきがけの個人研究者 |
| d. 戦略的創造研究推進事業 | AIP加速課題の研究代表者 |
| e. 戦略的創造研究推進事業 | (革新的先端研究開発支援事業)AMED-CRESTの研究開発代表者 |
| f. 戦略的創造研究推進事業 | (革新的先端研究開発支援事業)PRIMEの研究開発代表者 |
| g. 戦略的創造研究推進事業 | (革新的先端研究開発支援事業)FORCE、LEAPの研究開発代表者 |
| h. 戦略的創造研究推進事業 | ACT-Xの個人研究者 |

- CRESTでは、主たる共同研究者やその他の研究参加者としての応募について制限事項があります。詳細は募集要項をご確認ください。

戦略的創造研究推進事業内における 重複応募の制限について(2)

※詳細は募集要項第9章をご確認ください

- 「さきがけ」、「ACT-X」個人研究者と「CREST」の主たる共同研究者を同時に実施することが可能です。PRIME個人研究者、AMED-CREST、FORCE、LEAPの研究開発分担者、ERATOグループリーダーについても同様。詳細は募集要項「第9章 表1:CREST・さきがけ・ACT-Xへの応募・参画の可否と表2:CREST・さきがけ・ACT-X間の同時応募・参画の可否」をご参照ください。
- 2024年度の「CREST」、「さきがけ」、「ACT-X」への応募が採択候補となった結果、JSTが運用する全ての競争的資金制度等を通じて、研究課題等への参加が複数となった場合には、研究費の減額や、当該研究者が実施する研究を1件選択する等の調整を行うことがあります(研究期間が2024年度内に終了する場合を除きます)。調整対象となるのは研究提案者本人に加え、CRESTへの応募の場合は主たる共同研究者やその他の研究参加者も含まれます。
- さきがけ「加齢による生体変容の基盤的な理解」研究領域については、同じ戦略目標の下に発足したAMED「老化メカニズムの理解と破綻に伴う疾患機序解明」研究開発領域との重複応募を例外措置として認めます。
※上記領域内における「さきがけとPRIME」の重複応募のみ認めます。ただし、提案書はJSTおよびAMEDのそれぞれ指定する様式を用い、各法人への提案となります。提案書の様式を間違えて提案を行った場合は不受理とします。また、2つの領域に同時に採択されることはありません。

戦略的創造研究推進事業内における 重複応募の制限について(3)

※詳細は募集要項第9章をご確認ください

- 創発的研究支援事業への応募と、CREST研究代表者・さきがけ個人研究者としての応募を並行して行うことは可能ですが、両方を同時に実施することはできません。CREST主たる共同研究者・ACT-X個人研究者については同時応募・重複実施が可能です。
- 現在、研究代表者(個人研究者)として創発的研究支援事業を実施中の場合でも、今回募集しているCREST研究代表者・さきがけ個人研究者としての応募が可能です。CREST、さきがけに採択された後の創発的研究支援事業の研究課題については創発的研究支援事業担当者にご確認ください。

2023年度提案書様式内「業績リスト」「過去の研究代表実績」「特許リスト」として記載いただいた箇所について、「研究実績」の記載への変更となっています。

CREST

| 2023年度提案書 | 2024年度提案書 |
|---------------------------------------|---|
| 「業績リスト・過去の研究代表実績 (研究代表者)」 | <u>「研究実績(研究代表者)」</u> <u>「研究実績(主たる共同研究者)」</u> として構成を変更 |
| 「業績リスト (主たる共同研究者)」 | |
| 「特許リスト (研究代表者、主たる 共同研究者) (1ページ程度)」 | |

さきがけ・ACT-X

| 2023年度提案書 | 2024年度提案書 |
|-------------------|------------------------|
| 「業績リスト・過去の研究代表実績」 | <u>「研究実績」</u> として構成を変更 |

1.論文名、著者名(全著者を記載し提案者に下線)、掲載誌名、巻号や頁等、
発表年(西暦)
実績・成果の重要性、提案者の役割、本提案との関連等についての簡潔な説明

2.〇〇に関する特許

出願番号・発明者・発明の名称・出願人・出願日概要、重要性、提案者の役割、
本提案との関連等についての簡潔な説明

3.〇〇賞受賞

〇〇年〇〇財団受賞理由、賞の学術的あるいは社会的評価、重要性など

※10件以内、3ページ以内(CREST主たる共同研究者は2ページ以内)

※研究計画の遂行と研究構想を実現するための能力を有していること等が伝わる
よう／わかりやすい説明となるよう提案者が構成を工夫することが可能。

※上記記載イメージは論文ごと、特許ごとで例示しているが、たとえば、関連の深い
複数の論文や特許等について共通する項目名を立て、1項目とすることも可能

研究領域ごとに研究提案を募集します。

研究提案に際しては、必ず以下の内容をご確認ください。

- 研究領域の概要
- 研究期間、研究費（直接経費）
- 募集・選考・研究領域運営にあたっての研究総括の方針
※研究提案募集ウェブサイトで説明会動画や資料を掲載しています。是非ご覧ください。
- 戦略目標

研究提案募集ウェブサイト

<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian.html>

2024年度のすべての公募は安全保障管理の要件化対象となります。

安全保障貿易管理の詳細 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>

本項目に記載の内容を確認し、e-Radからの申請の際に「リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無」について回答してください。

なお、本項目で「あり」と回答し、所属機関における安全保障貿易管理体制の整備が必要な場合は、e-Radでの応募(申請)を完了後、所属機関の事務担当部署に確認してください。

安全保障貿易管理

本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募で、所属する研究機関において安全保障貿易管理への対応が未整備の場合は、以下の質問に回答してください。
(該当の場合は、本応募画面上部に、本公募が安全保障貿易管理の要件化対象の公募である旨のメッセージが表示されています。
安全保障貿易管理の詳細は、次のURLから確認してください。 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/gaiyou.html>)

「本公募を通じて取得した(する)貨物・技術であって、外国為替及び外国貿易法のリスト規制に該当する貨物・技術を輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
又は、既に保有するリスト規制に該当する貨物・技術について、本事業において輸出(提供)する予定又は意思はありますか。
提供は、国外への提供に加え、非居住者への国内での提供、非居住者の強い影響を受ける居住者への国内での提供を含みます。」

なお、質問に「あり」と回答して、所属研究機関の安全保障貿易管理体制の整備状況が、未整備又は整備中である場合は、外国為替及び外国貿易法第55条の10第1項に規定する「輸出等」又は本事業終了のいずれか早い方までの整備が必要です。また、契約時までには、所属研究機関から、安全保障貿易管理体制を構築する旨の誓約書の提出が必要です。(体制整備状況及び誓約書提出については、所属研究機関の事務担当部署に確認してください。)

リスト規制対象貨物の輸出又は技術の提供の予定の有無



あり



なし

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)
により受け付けます。

※ログインID、パスワードをお持ちでない方は速やかに研究者登録をお済ませください。

例年、受付時間直前での応募によるトラブルが相次いでおります。

※切に余裕をもって応募いただけるようお願い致します。

※切後は提案を一切受理しませんのでご留意下さい。

※切後に提案の引き戻しを行うと「不受理」となりますのでご注意ください。

※ JSTは、提案の受理・不受理を問わず、募集締切時刻までに発生する様式不備ならびに本文の不備についての一切の責任を負いません。

従って、募集締切時刻までに、JSTは提案者に事前確認のうえでの提案書の訂正、もしくは、提案者に対する訂正依頼行為の一切を行わないことにつき、予めご承知おきください。

- 研究提案募集に関するお問合せは電子メールでお願い致します。

問い合わせ専用メールアドレス

rp-info@jst.go.jp

募集締切までにe-Radを通じた応募手続きが完了していない
提案については、いかなる理由があっても審査の対象とはいたし
ません。

CREST・さきがけ・ACT-X X(旧twitter) **@JST_Kisokenkyu**
においても募集に関する情報を発信しています。



← JST CREST・さきがけ・ACT-I/X
2,281 件のツイート

 戦略研究推進部

JST CREST・さきがけ・ACT-I/X
@JST_Kisokenkyu

科学技術振興機構（JST）戦略研究推進部です。CREST、さきがけ、ACT-I、ACT-Xという研究支援プログラムを運営しています。このアカウントでは、公募情報や研究成果、最先端の研究を紹介するシンポジウムの情報などをお届けします。申し訳ありませんが、お問い合わせにはこちらではお答えできません。中の人はいろいろいます。

📍 東京 千代田区 jst.go.jp/kisoken/
📅 2018年1月からTwitterを利用しています

フォロー

競争的研究費の応募資格制限

「競争的資金の適正な執行に関する指針」の改正(平成24年度)に基づき、特に悪質な不正使用の事案に対しては厳しく対処するとともに、不正使用の内容に応じて、申請および参加資格を制限いたします。

| 不正使用及び不正受給への関与による区分 | 研究費等の不正使用の程度 | 応募制限期間 | |
|---|--------------------|------------------------------------|------|
| 不正使用を行った研究者及び共謀した研究者 | 1) 個人の利益を得るための私的流用 | 10年 | |
| | 2) 1)以外 | ① 社会への影響が大きく、行為の悪質性も高いと判断されるもの | 5年 |
| | | ② ①及び③以外のもの | 2～4年 |
| | | ③ 社会への影響が小さく、行為の悪質性も低いと判断されるもの | 1年 |
| 偽りその他不正な手段により競争的研究費を受給した研究者及びそれに共謀した研究者 | | 5年 | |
| 不正使用に関与していないが善管注意義務に違反して使用を行った研究者(※) | | 善管注意義務を有する研究者の義務違反の程度に応じ、上限2年、下限1年 | |

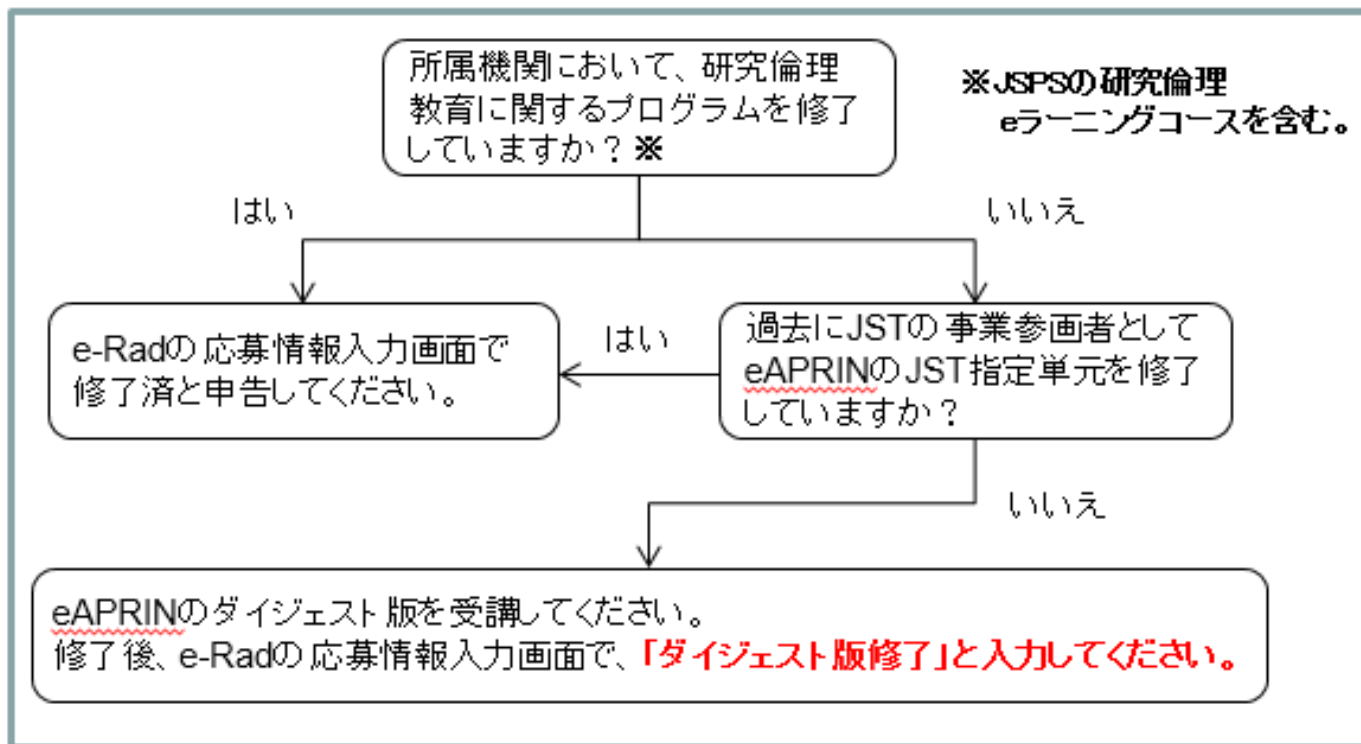
(※)不正使用等に関与したとまでは認定されなかったものの、善良な管理者の注意をもって事業を行うべき義務に違反した研究者のことを指します。

研究倫理教育プログラムの履修

- 研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件となります。募集〆切までの受講完了が必須となります。
- 修了していることが確認できない場合は、応募要件不備とみなしますので、ご注意ください。

受講URL: <https://edu2.aprin.or.jp/ard/>

研究倫理教育に関するプログラムの受講と修了申告フローチャート



研究設備・機器の共用促進について

国の方針により、下記の運用が適当とされています。

- 大学及び国立研究開発法人等における「研究組織単位の研究設備・機器の共用システム」(以下、機器共用システム)の運用
- 競争的研究費による大型設備・機器は原則共用

上記を踏まえ、提案時には下記の点に努めてください。

1. 研究設備・機器の、複数の研究費の合算による購入・共用。
2. 提案研究課題の推進に支障ない範囲での他の研究等による共用。
3. 他の研究費等により購入された研究設備・機器の活用。
4. 活用可能な既存の機器等との重複確認と、共用可能な機器の積極的な活用。
5. 購入する研究設備・機器の機器共用システム等への積極的な登録。

機器共用システムの活用状況について事後に確認することがあります。

- 提案に際し、法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合には、研究機関内外の倫理委員会の承認を得る等必要な手続きを行ってください。
 - ・研究構想を実施するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究
 - ・個人情報取り扱いの配慮を必要とする研究
 - ・生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究
- 海外における実地の研究活動や海外研究機関との共同研究を行う際には、関連する国の法令等を事前に確認し、遵守してください。

若手研究者の積極的なご応募をお待ちしています

JSTでは、若手研究者が本事業を通して挑戦的な研究開発に取り組み、活躍の場を一段と広げられることを期待しています。

● さきがけ

- 研究総括と領域アドバイザーには「メンター」の役割を果たしていただきます。
- 若手研究者自らが研究代表者(PI)として自分自身の研究テーマに取り組む機会を提供しています。
- 研究領域などにおいて研究者間の交流を図り、切磋琢磨していただく場を形成しています。

● ACT-X

- 若手研究者が優れた成果を収めて研究者としての『個の確立』をされることを支援するために、2019年度に新設しました。
- 研究への意欲を高めている大学院生、研究者キャリアを始めて間もない若手研究者、企業の若手研究者など多くの方に挑戦していただける機会を提供しています。

● CREST

- CRESTの各研究課題には、多数の若手研究者が参画しています。研究代表者(PI)の方々には、若手研究者の育成や多様なキャリアパスの確保に向けた支援への積極的な取組をお願いします。

ダイバーシティの推進について

**JSTはダイバーシティ(性別、国籍、年齢等の多様性)を推進します
特に、女性研究者の積極的な応募に期待しています**

- 科学技術イノベーションをもたらす土壌には「ダイバーシティ(多様性)」が必要です。JSTは、あらゆる科学技術においてダイバーシティを推進することにより未来社会の課題に取り組み、我が国の競争力強化と心の豊かさの向上に貢献していきます。
- JSTでは、従来より実施している「出産・子育て・介護支援制度」について、利用者である研究者の声に耳を傾け、研究復帰可能な環境づくりを図る等、制度の改善にも不断に取り組んでいます。
- 新規課題の募集と審査に際しては、多様性の観点も含めて検討します。

JSTにおけるダイバーシティの取り組み

<https://www.jst.go.jp/diversity/index.html>

CREST・さきがけ・ACT-Xにおけるダイバーシティの取り組み

<https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/nadeshiko/index.html>

JSTは持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します

- 2015年9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のためのより包括的で新たな世界共通の行動目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」を中核とする成果文書「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。
- SDGsはJSTの使命を網羅しうる世界共通の目標であり、JSTの事業を通じて産学官民と共創し、持続可能な社会の実現に研究者の皆様と一緒に取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



研究費の不正な使用等に対する措置

本事業において研究費の不正な使用等が行われた場合には、**研究の中止、研究費等の全部または一部の返還の措置**をとります。また、不正の内容等に応じて、**本事業および国の他の競争的研究費制度への申請および参加の制限措置**をとります。

- 公的研究費は、国民の貴重な税金を原資として成り立つため、助成機関の使用ルールや、研究機関における使用ルールにより適切に管理されることが必要です。
- 使用ルールの誤った理解により、思わぬ不正に繋がるケースが多く、注意が必要です。
- それぞれの使用ルールの確認などについて、日頃から研究機関の事務担当者等に相談することが大切です。

不正に関与した研究者に対する主な措置

人事処分

[所属機関の懲戒規定等]

*懲戒の事例として、懲戒免職、停職、減給等があります。

不正使用金額の返還

[補助金適正化法又は委託契約条項]

*不正使用した当時から返還までの期日に応じた加算金等が加算されます

刑事処分

[刑法]

*悪質な不正使用事案の多くは詐欺罪が適用されています

競争的研究費の応募資格制限

[関係府省申合せ]

*平成24年度の改正にご留意ください。

●「我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について」

(2015年3月、内閣府「国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会」)

⇒ 各省庁、資金配分機関、大学・研究機関等がオープンサイエンスの実施方針及び実施計画を策定することが明記。

●JSTにおける対応

⇒ すべての研究領域について、研究代表者等が採択後にデータマネジメントプランを作成し、これに基づきデータの保存・管理・公開を実施。

【データマネジメントプランの記載項目】 ※採択後の研究計画書として作成

- (1) 管理対象となる研究データの保存・管理方針
- (2) 研究データの公開・非公開に係る方針
- (3) 公開可能な研究データの提供方法・体制
- (4) 公開研究データの想定利用用途
- (5) 公開研究データの利活用促進に向けた取り組み
- (6) その他特記事項

採択された CREST 研究代表者・主たる共同研究者、
さががけ・ACT-X 個人研究者は researchmap への登録が必須です

- 戦略的創造研究推進事業(CREST・さががけ・ACT-X)では、JST が運営する研究者情報データベース(researchmap)を業績情報のマスタデータベースとして活用しています(実績報告のほか、researchmap のコミュニティ機能を用いた各種ファイルの配布やイベントの案内など)。
- また、researchmapで登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されています。
- researchmapと連携した研究プロジェクト管理システム(R3;アールキューブ)で、研究計画および成果報告の申請を行っていただきます。
- 面接選考に進んだ CREST 研究代表者および主たる共同研究者、さががけ・ACT-X 個人研究者は researchmap への登録が必須となりますので、未登録の方は早めの登録をお勧めします。

出産・子育て・介護支援制度

- JSTでは、研究者がライフイベント(出産・育児・介護)に際し研究開発を継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、可能となった時点で研究開発に復帰し、キャリア継続が図ることができることを目的とした、研究とライフイベントとの両立支援策(当該研究者の研究開発の促進や負担軽減のために使用可能な男女共同参画促進費の支援)を実施しています。

また、理系女性のロールモデルを公開しています。詳しくは以下のウェブサイトをご参照ください。

- CREST・さきがけ・ACT-Xにおけるダイバーシティ推進に向けた取り組み
<https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/nadeshiko/index.html>
- 研究代表者等にライフイベントが発生した場合の研究費の運用指針
<https://www.jst.go.jp/diversity/about/research/life-event.html>
- 出産・子育て・介護支援制度
<https://www.jst.go.jp/diversity/about/research/child-care.html>

バイアウト・PI人件費・専従緩和について

CREST・さきがけ・ACCEL・ACT-Xでは、バイアウト制導入、およびPI人件費の支出および若手研究者の専従緩和について実施方針を定めました。

○バイアウト

直接経費から研究以外の業務の代行経費を支出可能とする見直し

https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/manual/buyout_houshin.pdf

各プロジェクトにおける各年度の直接経費の20%を支出上限とすることから、さきがけは200万円、ACT-Xは30万円を支出上限額として設定する。CREST、ACCELについては、支出上限額は設定しない。

○PI人件費

直接経費から研究代表者(PI)の人件費の支出

https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/manual/pi_houshin.pdf

1プロジェクト当たりの直接経費が平均年額1,500万円を超えないJST競争的研究費事業においては、各プロジェクトにおける各年度の直接経費の10%を支出上限とすることから、さきがけは100万円、ACT-Xは15万円を上限額として設定する。CREST、ACCELについては、支出上限は設定しない。

○専従緩和

CREST研究費雇用の研究員・さきがけ専任研究員の専従緩和(エフォート20%上限)

https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/manual/senjukanwa_houshin.pdf

卓越した基礎科学からトピックイノベーションの源を生み出す、
挑戦的な研究に果敢に取り組む研究者の皆様からのご応募・ご参加をお待ちしています。

- 研究提案募集に関する詳細は、以下ウェブサイトをご覧ください

<https://www.jst.go.jp/kisoken/boshuu/teian.html>

※書類・面接選考会、選考結果通知の予定等、情報を適宜更新します

- 過年度研究総括総評等もご参照ください

CREST <https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/application/2023/230919/230919.html>

さががけ <https://www.jst.go.jp/kisoken/presto/application/2023/230919/230919.html>

ACT-X <https://www.jst.go.jp/kisoken/act-x/application/2023/230919/230919.html>

- 研究提案募集に関するお問合せは電子メールでお願い致します。

問い合わせ専用メールアドレス rp-info@jst.go.jp